

＼将来の介護ニーズに対応するための施設整備や再構築／ アンケート調査ご協力をお願い



現在、西ノ島町は少子高齢化により、高齢化率は48%を超えており、今後もこうした状況が続く見込みであります。町の介護福祉は、施設の老朽化、慢性的なマンパワー不足等の課題に直面しており、将来の介護ニーズに対応するために施設の整備やサービス提供体制の再構築が必要な状況です。そのため、本町では、介護福祉に関する基本構想（グランドデザイン）の策定に取りかかることとし、皆様にアンケート調査を実施することにしました。このアンケートは、町民の皆様への介護福祉に関する意識や意向を把握し、将来の介護需要を見極める上で大変重要な調査となりますので、ご協力をお願いいたします。

調査対象：令和5年10月31日時点の40歳以上で西ノ島町に住民票がある方

調査票の発送は、令和5年11月30日より順次発送いたします。

ポスト投函期限 12月26日(火)

お問い合わせ先：西ノ島町役場 健康福祉課 介護保険係（電話：08514 - 6 - 1182）

蜜蜂の飼育には届出が必要です！

提出期限

令和6年1月15日(月)

ミツバチを飼育する方は、養蜂振興法の規定に基づき「蜜蜂飼育届」を提出することが義務付けられています。

■ミツバチの飼育届の提出

蜜蜂を飼育している方または飼育計画のある方は右のとおり届出して下さい。なお、花粉交配用に期間限定で飼育される園芸農家の方は届出の必要はありません。年の途中で新たに飼育される場合も届出が必要となります。

■飼育にあたっての注意点

- ▶ 巣箱設置にあたり、人家・耕作地等の周囲の状況に配慮ください。
- ▶ 隣家や道路の近くに巣箱を置かないでください。
- ▶ 他人の土地に無断で巣箱を置かないでください。
- ▶ 飼育を始めるための必要な知識・情報収集に努めてください。
- ▶ 蜜源植物の保護や繁殖に努めてください。

提出内容	毎年1月1日現在の飼育状況及び年間飼育計画
提出書類	蜜蜂飼育届 同意書（任意）
提出期限	令和6年1月15日（月）までに役場産業振興課へ提出して下さい。



お問い合わせ先：西ノ島町役場 産業振興課（電話：08514 - 6 - 1220）

除雪作業へのご協力をお願いします！

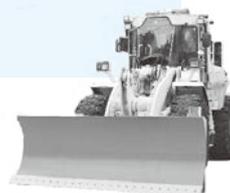
除雪期間

令和5年11月1日～令和6年3月31日

今年も降雪シーズンを迎えました。国道・県道及び町道の除雪作業にあたりましては、下記のように対応してまいりますのでご協力をお願いします。

- ▶ 交通確保または交通安全上必要と判断した場合は除雪作業を実施します。
- ▶ 急坂道の危険箇所には融雪剤を配置してあります。融雪剤は、必要に応じて散布をしてください。
- ▶ 期間中、自動車等を路上に放置しないようお願いします。
- ▶ 住居の雪を道路上に搬出しないようお願いします。
- ▶ 除雪により、家の前に雪がたまったり、田畑などに砂利などが落ちる可能性があります。ご了承ください。
- ▶ 竹や木に降り積もる雪で交通の障害になった場合は、交通を確保するため、竹や木の枝を切り払いますのでご了承ください。
- ▶ 冬用タイヤの交換は、早めに行いましょう。

お問い合わせ先：島根県隠岐支庁県土整備局島前事業部（電話：08514 - 7 - 9117）
西ノ島町役場 環境整備課（電話：08514 - 6 - 1748）



毎年12月は、地球温暖化防止月間です

地球温暖化防止月間とは、国民・事業者・行政が一体となって温暖化防止に関する普及啓発に取り組むと定められたものです。特に12月は温暖化を引き起こすCO2の排出量が増加する傾向があり、この時期に温暖化防止活動に取り組むことは大きな効果が期待されます。

一人ひとりが取り組むことが重要ですので、ご協力をお願いいたします。

食品ロスをなくそう！ 生ごみ3きり運動

生ごみの約80%は水分です。生ごみを焼却する際に水分が多いと、時間やコストがかかるだけでなく、二酸化炭素が多く発生しています。そのため、生ごみを削減するため「水きり」「食べきり」「使いきり」の「3きり運動」に取り組み、生ごみそのものを減らしましょう。



水きり

生ごみを捨てる前に、しっかり水きりをしましょう。茶殻やコーヒーかす、果物の皮などは一晩おいて乾燥させてから出すのも効果的です。



食べきり

食べられる量を把握し、作りすぎ・注文しすぎをせず残さず食べましょう。どうしても残ったものは別の料理に活用しましょう。



使いきり

賞味・消費期限を把握し、買い物に行く前は冷蔵庫にあるものを確認しましょう。食材の購入後は品質をチェックし、正しく保存しましょう。

寒い冬をエコに過ごそう！ ウォームビズ

過度に暖房に頼らず、暖房時の室温を20℃（目安）で快適に過ごすライフスタイルを推奨しています。暖房に必要なエネルギー消費量を削減することによって、CO2の発生を削減し地球温暖化を防止することが目的です。



衣

外気に触れやすい3つの首（首・手首・足首）を、マフラーや手袋、レッグウォーマーなどであたたためましょう。ひざ掛けやストールの活用も効果的です。



食

冬が旬の食材、根菜類、特にしょうがなどは体を内側から温める効果があります。おすすめは鍋料理で、体も室内も暖かくなり一石二鳥です。



住

室内の熱の50%は窓から流出していきます。あたためた空気を外に出さないよう、窓に断熱シートを張る、カーテンは床につく長さにして隙間をなくしましょう。

西ノ島町地球温暖化対策地域協議会 <事務局> 西ノ島町役場 環境整備課 (電話: 08514 - 6 - 1748)

12月3日～12月9日は、

しょう しゃしゅうかん
障がい者週間 です

「障がい者週間」とは

国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障害者基本法により定められた週間です。

